

研究の葉

歐米人の書ける日本史の葉 (第四回)

文學士 牧 健 二

目次

- 8 ケムベル著「日本の歴史及び叙述」
9 ジーボルト著「日本記事」
10 ライン著「日本」
(以上通史の部)
- 11 チエンバーレン譯「古事記」(日本文化起源論)
12 アストン譯「日本紀」上古日本史
13 フロレンツ譯註「日本紀」日本上古の文化
(以上時代史の部)

これ迄紹介した數種の通史は特に通史を書くが爲めに書かれたもので、此類のものには尙ほアダムスの日本史 (Adams, History of Japan, London, 1875) 及び、ミチナーの日本 (Murray, Japan: the Story of the Nations, London, 1894.) 及び、シメントの日本小史 (Clement, A Short History of Japan, Chicago, 1915) など其他數多く作られて居るが、此等のものを一々述ぶることは餘り價値なき業であつて、此葉の目的とする所ではない。併

し日本史を書いた重なる英獨の著述を紹介するが爲めには、尙ほ、單に日本史のみを書かず百科全書風に日本の各般の事物を記述したるもの、中に注意すべき歴史記述あることを指摘せねばならぬそれはケルベル、ジーホルト、ラインの三氏が書ける夫々の有名なる著述の中に收められたる日本の通史である。此中ケムベルとジーホルトとは江戸時代にもせられ、殊にケムベルは日本の歴史を西洋の諸國に紹介したる先驅として知られて居る。惟ふにケムベル以前に於て西洋人にして日本に來り旅行記や見聞録の價值あるものを書ける者には、モンターヌを始めとして其數少しとせぬ又、日本の歴史を西洋に紹介したる者固よりケムベル以前に無しとはせない。ランダールの篇纂したる十六世紀及び十七世紀の日本備忘録(Memoirs of the Empire of Japan in the XVI and XVII centuries, edited, with notes, by Thomas Ru

ndall. London, 1850. printed for the Hakluyt Society)の中に載せたる十六世紀に於ける日本に關する著述「日本王國」(the Kingdom of Japonia)の中には、總論歴史及び統治の三節を設け簡單ながら日本の政治史を書いて天皇の統治が將軍に移りたる事情を述べて居る。此種のもの他にもあることであらうし、夫等に依つて日本史に關する西洋人の知見の發達を知ることには興味あることであらうが、其詳細なる研究は之を他日に譲らざるを得ない。併しながら日本事物誌の著者チェンバレーン氏も言へるが如く、マルコポーロは日本の如き國土の存在せることを初めて歐洲人に知らしめ、メンデズピンターは初めて日本の土地を踏みたる者なりと爲さんか、エングルベルトケムベルは正しく日本を科學的に發見したる者なりと呼び得る也。(Chamberlain, Things Japanese. 5th ed. 1905, p. 266.)

③ ケムベル書「日本の歴史及び叙述」

Engelbert Kaempfer, "Geschichte und Beschreibung von Japan," Lemgo. I Bd, 1777(安永六年)II Bd, 1779(安永八年)。

"The History of Japan, Giving an Account of the Ancient and Present State and Government of that Empire, etc, translated from his Original Manuscript, never before printed, by J. G. Scheuchzer. London, 1727.(享保十二年)。

ケムベルの此書は原文で印刷せらるゝことなく初めて先づ英譯「日本史」が出され普通には其名に依つて呼ばれて居る。其後此英譯を基としてラテン文オランダ文フランス文などに翻譯せられたが獨逸文のものは最後に出だされた。英譯のものは始め二冊であつたが今日普通に行はるゝものは三冊本(Glasgow, 1906.)である。獨逸文のものはケ

ムベルの原本をそのまゝ見はしたのではなく、現代的に書き直されたものではあるが、ケムベルを研究するのには英獨兩文のものを對照するのが良からう。附圖は獨逸文の方が大きくて鮮明である。英譯本の緒言には日本に關する西洋人の著述の説明があるが、參考とするに足るであらう。

ケルベル(1651—1716)は一六九〇年即ち元祿三年和蘭東印度會社が派遣した使節の隨行醫師の資格で日本に來り一六九二年まで滞在し、其間に江戸に朝觀すること二回、當時外人に對して日本の事情を知らしむることは國禁であつたから、彼は種々の手段を講じて日本の事物を探り研究の資料を得た。その事は彼の書ける序文に見ゆる。

此書は五編より成る。第一編日本帝國總論には暹羅を経て日本に來た紀行、日本の地理行政、及び日本人の起源に關する氏の見解などを述べ、第二編日本の政治組織には政治史を略述し、第三編

には宗教の各派に付て記し、第四編には長崎港の
ことを書き、第五編には彼が長崎より江戸に旅行
せる二回の旅行記を収めて居る。

此書の中日本の通史を記述せる部分は、第二編
「日本帝國の政治組織」(Politische Verfassung des

japanischen Reiches)の言ひ、一、日本の歴史に最
初の國王及び統治者と稱せらるゝ諸神半神及び皇
帝、二、日本の宗教的世襲皇帝總論其相續皇居及
び朝廷並びに日本の曆法、三、宗教的世襲皇帝各
論國初より耶蘇降誕までの皇帝、四、耶蘇降誕よ
り最初の世俗的國王たる賴朝まで生存し絶對の權
威を以て統治せし宗教的世襲皇帝、五、賴朝より
現時まで生存せる宗教的世襲皇帝、六、賴朝より
現に統治せる皇帝綱吉に至るまでの日本の大將軍
及び世俗的國王、の六章を設けて居る。ケムペル
は此編を書くのには日本の二つの年代記を抜萃し
たと言つて居るが、其原書は英譯本(第二版に依

る)の序文にあるケルペルの參考せる日本書の目
録に依れば、Nippon Odairi(日本王代記)と Nip
pon Oritsu(日本大系圖か)とであるが、前者は
林恕の書ける日本王代一覽であらうと思へど、後
者が何なるかは判明せぬ。

彼が右の二つの資料に依つて作つたと言ふ年代
記體の歴史は、神代より元祿時代までの天皇と將
軍(ケムペルに依れば兩者とも皇帝)の治世を基と
して、天災地異、年號の交替、寺社の建立、聖僧
英雄の生歿、其他支那に起つた重要な事件などを
眞偽とりませて書いたものである。固より甚だし
く奇怪なる叙述が多いが、殊に最初に天皇の生活
を叙して天皇は神の子孫たる神聖なる人格を保ち
公平に國內を統治するために色々笑ふに絶えたる
行動行事を爲すと云ふ滑稽なる記事を載せたるが
如き、垂仁天皇の九十五年に印度から日本に法經
が傳へられ白馬寺が建てられたと述べて日本と支

那どの歴史を混同して書けるが如き、更に又欽明天皇の御世に難波の池に阿彌陀の像が見はれ之を信濃に移して善光寺に建てたとか、又近衛天皇の世に源頼政が鶴を射たと言ふが如き俗説訛傳誤解の類を書いて居ることは却つて此文の興味ある所である。併し拔萃とは稱せるものゝ吾等より之を見れば大に彼の主觀を交へたものであつて、彼の日本史觀は十分此編の中に窺はれ得る。彼は日本の年代記を三期に分つて國土創造の時まで即ち天神七代地神五代の世は信じ難い時期、(die fabelhafte Epoche) 國土創造より神武天皇の即位の年耶蘇紀元前六六〇年までは疑はしい時期、(die zweifelhafte Epoche) その年より著者の時代たる一六九三年までは確かな時期、(die gewisse Epoche) であるとし、又日本皇帝の位は二つあるものと見て、^{ミヤコ}都には内裡^{ダイリ}と呼べるゝ宗教的世襲皇帝(Ecclesiastical Hereditary Emperor, der geistlicher Erbkaiser)

が在り、江戸には將軍と呼べるゝ世俗的皇帝(Secular Emperor, weltlicher Kaiser) が在るとなして居る。將軍のことは又之を(Secular Monarch, der weltlicher Monarch) とも(Crown-General, Feldherr) とも稱して居るが、單に(Emperor, Kaiser) とも稱して居る。而して頼朝が第一代の世俗的國王であることは日本の年代記の一致する所であること網吉は第三七代の世俗的皇帝であることを述べて居るが、これは將軍を宗教的皇帝の歴代に對比せしめたから起れることであつて、信長秀吉次秀吉の五人は何れも皇帝であり將軍である。又頼朝は皇權の篡奪(usurp. ammassen) に依つて最初の世俗的皇帝となつたが(308)、尙ほ幾分宗教的世襲皇帝が維持し來れる統治權を吸収して、始めて絶對的な世俗的國王となつたものは秀吉であると述べて居る(328)。此外キリスト教に關する部分の如きは日本の年代記に依らなかつたと思はるゝ部

分もある。斯る次第で此編は短い、が併し興味のあるものである。

次に注意すべきはケムベルの日本人起源論であつて第一編第六章に收められて居るが、言語の類似が國民の起源を定むる最も確實なる證據なることを述べて、此論據より日本人は支那人より出づといふ説を排斥し、バビロニア人より起つたと言ふ所説を立て、ハビロニア人が如何にして日本に來れるかを説くのに苦心した。

歴史に關するものは此他にも隨處に散見して居るが、江戸時代の全盛期に鎖國せられたる日本を訪れたる此獨逸人の見聞録は、それ自身興味ある貴重なる研究資料となるものであつて、殊に長崎の通商、長崎より江戸までに彼が訪れたる町々の状態、江戸に於る外人の待遇等に關する記事は史料としての價值が多い。かの有名なるケムベルの「鎖國論」は、彼が歸國後一七一二年初めて日本

に關する著述として出版したる、ラテン語の論文 *Amoenitates Exoticæ* の中に收められたるものであつて、此論文は英文の方にも獨文の方にも附録として收められて居り、鎖國論の外に紙の製法、痛痛の針療法、茶艾などに關する章がある。享和元年長崎通詞志等忠雄は此鎖國論を譯したが、「今の日本人全國を鎖して國民をして國中國外に限らず敢て異域の人と通商せざらしむる事、實に所益なるに與れりや否やの論」と言へるは、原文の章の名を示せるものである。因に此譯文は異人恐怖傳と題して圖書刊行會の文明源流叢書第三に收められて居る。又、ケムベルの江戸紀行は大正四年に衛藤利夫氏が「長崎より江戸まで」と言ふ譯書を出して居らるゝ。それから第四編は文化五年に高橋作左衛門が抄譯して、「日本紀事譯抄」と題せしもの寫本一卷ある由、國書解題の中に見えて居るが私は未だ之を見ない。

ケムベルの此書が既に江戸時代より邦人の注意する所たりしは右に依つても知らるゝが、尙ほ西洋に於て其全部或は一部分は種々の版になつて見られたことはウエルクスターンの大日本書史に依つても知らるゝ。ケムベルの有せし日本國家觀殊に國體政體に關する彼の所見は、長く西洋人の間に抱持せられし日本の國家觀を見はせるものとして興味あるものであるが、私は近く他の小篇にて少しく詳細に此の點を論述するであらう。

⑨ ニーボルト著「日本紀事」

Ph. Fr. von Siebold, "Nippon: Archiv zur Beschreibung von Japan und dessen Neben- und Schutzlaendern." Leyden, 1833-1

852(天保三年—嘉永五年)

ケムベル以後に於て西洋人にして日本に來り旅行記や見聞録を書いた者には、ツンベルグ、チチ

ング、ゴロウコンなどがあるが、日本の事物歴史の各方面に亙つて甚だ多くの研究資料を蒐集し數年に亙れる日本滯在中に見たる見聞に依つて、當時としては驚くばかりの大部なる且學術的價値ある日本に關する著述を爲せる者は、獨逸人フィリップ、フランツ・フォン・ジーボルト(1796—1866)である。彼は即ちケムベルと共に維新以前に於ける日本を科學的に研究したる西洋人の中最も重なる學者であるが、ケムベルと同じく和蘭東印度會社の一社員として日本に來り、醫學と自然科學とに通じたる彼は特に日本の研究を爲すことを委囑されて居つた。一八二三年(文政六年)八月出島に上陸してより、一八三〇年(天保元年)一月に日本を發してバタビアに歸るまで日本に在ること七ケ年其間一八二六年には江戸に參觀して居る。當時外人が日本の地理歴史政治法律宗教武器などのことを知ることは、固より堅く警戒せられて居たので

あるが、彼は日本人の病氣を診察したり、之に西洋の學問を教へたりする機會を利用して研究の資料を蒐め、又江戸では幕府の天文方高橋作左衛門から精巧なる日本地圖を得た。此最後の事件は會々彼が日本を追放せらるゝ原因となつたが、幸に多くの資料を携へて歸國し、ライデンに研究所を設けて一八三二年から此日本紀事の出版にかゝつて居る。尙ほ彼は一八五九年(安政六年)再び日本に來り翌年江戸を訪れ、一八六六年(慶應二年)第三次の日本旅行を計畫中に歿したと言ふ(第二版巻頭のジーポルト傳に依る)。

此書の初版では著者の論文は未だ全部出版せらるゝには至らなかつたが、日本の皇族貴族の援助により一八九七年第二版二冊本が彼の二子に依つて出さるゝや、編者は著者の備忘録等に依り之を製充した由であるが(序文)、初版と再版とは體裁内容共に大に異なるものがある。初版は回を分

ち年を重ねて出されたが次の七部より成る。即ち一、日本の地理、二、國民及國家、住民の道德習慣國家組織及び行政等、三、神話歴史考古學及び古泉學、四、技藝及び科學殊に日本の言語文學、五、宗教、六、農工商業、七、日本の隣邦及び屬邦即ちエゾと南千島樺太高麗及び琉球。再版も亦七部より成つて居るが初版の偉容を缺き又編次を立て方も異なる。私は小川琢治博士の珍藏書を借覽し一部分を比較するを得たが、初版には往々再版になき章句あり、和書洋書にして著者が引用參考したる者や異説に關する詳細な註は再版では大部分省略され、代りに再版には編者の新註が附せられて居る。又初版に附せる多數の地圖と繪畫とは再版には省略され又は縮刷されて居るが、此等の地圖繪畫は著者が苦心して蒐集せるもので、殊に日本邊陲略圖(譯)、日本輿地路程全圖(原狀)の秘圖を初とし、彼が實測したり又は日本の原圖に

彼の觀察を加へて書きたる、長崎港、長崎より大阪迄の航路馬關海峡、臺灣琉球等の地圖及び日本の風景産物、日本人の風俗其他各方面の生活を見はすに足るべき繪畫で、後者は訓蒙圖彙、佛像圖彙其他坊間の版畫類より採り又は彼が實寫し、或は摸寫したものである。此等の地圖繪畫の總數は三七一枚に及び何れも説明が附せられて居る。

此書は百科全書風に日本の事物を各方面に互つて説明したものであるが、最も力を盡せる部分は地理及び地圖に關する研究である。蓋し彼が高橋より日本地圖を得て之を研究したることや、江戸で日本の諸學者と往來したことは彼の研究をして學術的に甚だ價値ある者たらしめた。殊に樺太が通説の如く半島には非ずして島嶼なることを歐洲の學界に知らしめたるが如きは彼の功績であつて彼は特に間宮林藏の東韃紀行翻譯を入れて居る。

此書の中歴史に關する重なるものは再版には、

1 歐洲人に依る日本の發見及び十八世紀の初までに於る歐米人と日本との關係、2 日本及び其隣國の近海に於る日本人の發見史、3 日本の國土隣國及び屬國の地理に關する日本人の研究の歴史の概觀、4 日本人の起源、5 國民文化の發達及び將軍政治建設の歴史、6 世界創造の神話、7 日本の神道佛教及び儒教の歴史の概觀、8 一六〇九年より一八四二年に至る日蘭交通史、9 日本人と隣國人の交通、10 平戸及び出島の蘭人の商館等の諸項が見えて居るが、初版には日本及び其隣國屬國の近海に於る歐洲人の發見史あれど再版には見當らぬ。右の中日本の歴史を概説したる「國民文化の發達及び將軍政治建設の歴史」(Geschichte der Entwicklung der Volkskultur und Begründung des Schōgunats)は、國初より徳川の御三家が出来た年までの歴史であるが、日本王代一覽、和漢年契の如き小數の和書、ケムベル、クルーゼンステ

ルンの著書、宣教師の報告和蘭使節の日記の如きものを材料として居り、戰國時代の終より江戸幕府創立に至る時代の政權爭奪、諸氏の興亡、戰爭耶蘇教の盛衰の歴史が詳細に述べられて居る。之をケムペルと比較するに日本史を解することに於て大に歩を進めて居る。神武天皇の建國を説いて諸種族を統一し紀元(耶蘇紀前六六〇年)を設け法律を定め祭祀を明かにしたと説いた點や、信長秀吉秀忠等を將軍とした點などはケムペルと變らなけれども、大陸との交通に依つて日本文化が如何に發達したるか、神儒佛の關係、武家による王政の轉覆等に關する見解は著しく確かなものとなつて居る。彼に依れば日本の封建制度は既に神武(實は軍隊の君主)の時より起つて他に類例なき統治組織の下に發達した。神武の立てたミカド帝國の統治組織は神政的であつたが、之は他の古代民

て見る如き貴い家長的國家組織を基礎とする神政ではなく、ミカドは神より出づると言ふ神話があつて之が國民に信せられて居ると言ふ憐れな淺はかな基礎の上に (auf einem mageren und seichten Boden von Fabelsagen) 立つて居る。神政を行ふ天皇の下には官吏があつて關白が其長であるが、地方官の權力は軍國主義より起たる封建制度の上に立つて居つた。然るに此等の地方官や武將は天皇に柔順でなくなるに及び、ミカドの統治は封建制度と神國組織との上に立つて大に動搖した。其の狀態は長く續いたが有名なる太閤様出で、統一的な封建國家の躓を作つた。即ち將軍の統治は衰へたれども常に青き根を有するミカドの統治の上に寄生的に生長したものである (Abt. II Volk und Staat, 13-15, 版再 Bd I. 370-372)。此論には固より甚だ多くの誤解を伴つて居るが、ケムペルが日本に二人の皇帝ありとし天皇を宗教的皇帝と爲したるに比すれば進歩せること著しい。併し之を以て

一つには日本に於ける政治思想變遷の反映とも見

ることを得るであらう。著者は又秀吉が實如とし

てキリスト教宣教師の追放令を出したることは、

宣教師や之に媚る者が言ふやうに偶然的な事件で

はなくて、千年をこゆる皇朝の衰亡を救はんが爲

めに必要の處置であると認めて之を行つたのであ

ると述べて居る(『正史』389-390)。「日本人の起源に

就て」述ぶる所亦一新説であつた。先づモンター

ヌス、カロン、ツンベルダ、ケムベル、ランゲルス等

の所説を分つて、支那人より起ると云ふ説、タター

ル族より起ると言ふ説、アジヤ諸民族の混血と爲

す説、土人なりとする説となして之を批判したる

後、主として言語學上より見て日本人が靑鞆人に

起源を發せるを推定し、併し今日の日本人はアジ

ヤ大陸の住民、太平洋の諸島の住民、更にはペル

ー、ニューグранаダの住民の如きものゝ結合して

諸民族が一大連鎖を作れるに至つたものであると

論じた。

右は歴史に關する著述の一斑を紹介したもので

ある。此書の價值は前述の如く主として地理に關

する部分であるが、尙博物に關するもの殊に茶に

關するものを初とし、日本の民間佛敎、日本人の

眼の研究、外國貿易制限に依る國民經濟の發達、

日本の隣國及び屬國、言語物産に關する記事、一

八二六年の江戸紀行の如き亦史料となるものであ

らう。なほジーボルトが携へ歸れる日本書籍の名

はセルリエールの左の書に見ゆる由新村博士より

承つた Serrurier, L. Catalogue des livres japonais

de feu Mr. le docteur A. T. C. folio, Indumt Bat-

avorum 1841. 又ケムベルやジーボルトが日本史を

書く爲めに資料として珍重したる日本王代一覽は

チチングが譯出して居る。Nipon o dai isji ran

ou Ann ales des empereurs du Japan, traduites

par M. Isaac Titsingh. Paris 1834. (チチングの序

文は一八〇七年に書かる)。

江戸時代に在つて歐洲人が之を知るとも一見利益あるやうにも見えざる縁遠き日本事物の研究の爲め、巨費を投じ生命さへも墜するを惜まざりし努力に對しては驚異と推賞の念を禁じ得ない。

10 ライハ著「日本」

J. J. Rein, "Japan nach Reisen und Studien in Auftrage der Koeniglich preussischen Regierung dargestellt." Leipzig. Bd I. 1881
(2 auf. 1905), Bd II 1886.

ライン氏はプロシア商務省の委託をうけて日本に來り、一八七四年(明治七年)と翌年に、本州四國九州を旅行し、主として日本の産業と商業に付て調査する所あり。此書は彼歸國後六年にして第一巻を出し、更に五年にして第二巻を出し、二十五年の後著者ボン大學に地理學教授たるとき前

者を改訂増補して再版を出した。資料の蒐集は比較的便宜多かりしが如く、再版をなすには日本の書物に通ずる日獨の理學者地理學者の助力を得たる由は序文に述べられた所である。第一巻「ミカド帝國の自然及び國民」は日本の自然及び日本の國民の二編より成り、前者には地理地質動植物を述べ、後者は歴史人種土俗言語を述べ。第二巻「農業林業及び商工業」は日本の經濟地理及び商品に關係したものである。

此書の價值は地理及び經濟に關する部分に存し歴史記述に存して居ないが、日本史の全體を叙するものは第一巻の國民編に收められ日本國民の歴史「Geschichte des japanischen Volkes」の第二版に收むるもの(197-523)は、歐米人の著述の外に大日本史日本外史帝國史略近世史略等を參考したる由であるが、日本に行はるる在來の政治史の類であつて言はゞ日本風のしたものである。神

武天皇の建國より明治三十七年までを八期に分つて述べ其第二期を桓武より頼朝の薨去までとなして居るが、ケムベルが頼朝の誕生にて時期を劃せるに對し、斯く頼朝の薨去の時を以て時期を劃せることや、著者はアストン、チェムバーレーン等の研究を參考せるに拘らず、神武紀元を西暦前六六〇年とし、又日本外史を以て古事記日本記に次げる日本史に關する第三の大著述なりとなせるが如きは、先づ甚だ異様に感ぜらるる點であるけれども、第五期織田信長より徳川家康まで又は篡奪者の時代 (die Zeit der Usurpatoren, 1573-1603) 以下の歴史を書くに當つて西洋人の記録著述類を資料として居る點などは參考とするに足りるのであらう。尙ほ、日本の人種に關してはベルツ博士が説ける、日本人はアイヌ、マライ、モンゴルの三つの異なる民族の型を備へたるものであると言ふ説を諸家の説によりて補説し(527-543)、日本人

の國民性に關しては日本人の沈黙を守ること (Ver-schlossenheit) が國民性なるや否やを疑ひ、眞理を愛する念云し(おん) (Mangelan Wahrheitsliebe) が日本人の特色なることを指摘して居る(542-549)。此書には英譯あり。"Japan; Travels and Researches undertaken at the cost of the Prussian Government". London, 1883. は第一卷の初版を譯し、"Industries of Japan together with an Account of its Agriculture, Forestry, Arts and Commerce," London, 1889 は第二卷を譯したものである。

第二、時代史の部

通史で紹介した所を綜合するに、ケムベル、ジールポルトよりマードック、ブリンクリーに至るまでには、日本史に關する歐米人の知見は大に發達して居るのを知り得やう。之は何に由るか。廣く之を言へば彼等が日本の事物に親しむで來たのに

由る。蓋し異國民の歴史を誤解する最も重大なる原因は其國民文化の個性を見誤れるに存し、又其歴史に就て自由なる判断を下し得ない最も重要な原因は、其歴史に關する知見の量が未だ貧弱なるに存するのであるが、歐米人が日本事物に親しむで來るに及び、此親和は彼等をして日本に關する誤解や無知より次第に覺醒せしめて來たのである。此事はケムペルが書いた日本史は日本の資料を基として書かれたと言へるにも拘らず、全く日本歴史の微細なる本質を見誤れることや、又上古史に關する西洋人の知見は古事記日本書紀の原本及び邦人の注釋書等を知るに及んで全く面目を一新するに至つたのを見れば思ひ半ばに過ぐるものがあるであらう。されば明治以後日本人の間に於て國史の科學的研究が發現し發達したる理由と、西洋人が日本史を研究する場合に於る特殊の事情とを無差別的に論じてはならぬ。

通史の發達は部分史の發達に依ることが多いが部分史を時代史と事物史に分ち、先づ時代史に關するものを見るに、上古史と近世史に就ては見るべき著述があるが、中古中世の歴史に至つては殆ど見るべきものがないのは、研究の便宜と興味との存否とに依つて起れることであらう。茲には上古史より述べるが上古史の研究は史料が日本紀古事記の如き少數の根本資料の研究に依り、比較的自由なる臆説を立て易いのと、日本の史家が傳統思想の爲めに兎角科學的研究を憚るかか觀あるに對し、西洋人には此忌憚をなすことを要しなかつたので、彼等の研究に比較的見るべき價值あるものが生じた。尤も之に關する所謂西洋人の新研究なるものも、決して西洋人の獨創に出づるもの多しとは云ひ難く、其源を尋ねれば多くの場合に於て本居平田新井其他往時及び現時の邦人の研究を基礎となせるものあるを閑却すべきではないが、そ

れでも彼等が異邦の上古史に付て眞面目なる科學的研究をなせる態度と組織的なる論證をなせることは眞に推賞するに足るものがある。そこで先づ注意すべき事業は記紀の翻譯であるが、翻譯に就て叙するは此某の本來の目的ではないけれども譯者は之に注を附し且夫々記紀を基礎せる有益なる論文を作れるに依り茲には夫等を述べやう。

II チェムバーレーン譯「古事記」

B. H. Chamberlain, "Records of Ancient Matters," 1892, Tokyo Reprinted, 1906. (Suppl. to Vol. X, Transactions of the Asiatic Society of Japan.)

古事記に基いて日本上古の文化を論じ又は其一部分を譯することは既にアストン、サトウ、ケムヘルマンの諸氏に依りて試みられて居たが、其全譯はチェムバーレーン氏が始めて成就した。百一

頁(再版に依る)に互れる此譯書の緒論は古事記の價值、其翻譯の方法、及び日本上古の文北に關する氏の見解を窺ふに足るものであるが、氏は古事記の文章が古風なことなどより其の眞實性を論じ(7-10)、此書の印本註釋書を説いて古事記傳(Expositions of the Records of Ancient Matters)は最も難解な又は錯り多き字句や彼の神道思想に適當せぬ部分に關しては往々判斷を誤つてゐるやうだと言ひ(11)、日本の古事記研究者の説に就ても西洋の批判的研究者の分別に依つて之を取捨すべきものと述べた(14)。又古事記の文體が亂雜なことを説いて之は或部分は支那讀みにし或部分は日本讀みにして居たであらう、日本近世の學者は外國臭味を厭ふて全然日本風に讀んだが、斯る厭ひをなさぬ歐洲の學者から見ると八世紀の日本學生が本居の爲した古風な讀方で古事記を讀んだものとは思はれぬと言つてアストン氏の日本文法論に

同意して居る(516)。なほ書紀に關しては本居の述べたやうなことを述べて居る。

氏の譯書は原文の翻譯と其脚註とより成る。脚註は釋書に關するもので事物事件地名人名等の考證に關するものではない。讀方に就ては苦心し大體本居に依つて居るが眞淵、篤胤、守部等の所見を參考取捨して居る。殊に姓を始め多くの稱號、神々の名を譯するに苦心した。譯の本文の中に斯く苦心して作れる神名稱號等を見はし脚註の所に其日本讀みを書いた。例へば神、命、臣、連を夫々 Deity, Augustness, Grandee, Chief となし、伊邪那岐命を His Augustness the Male-Who-Invites となし、高木神を the High-Integrity-Deity となすの類である。神倭伊波禮昆古命は第一卷即ち神代卷では英譯され他の部分では原名のまゝとされた。譯文は全譯であつて四二八頁を占めて居る。適譯の困難に就ては緒言に注意されて居る(202

6)。

上古の文化に關する氏の見解は古事記に基いたものであつて(書紀を參考とす)、緒論の大部分を占めて居る(33-97)。(一)先づ當時の風習に關しては動植物の名を表で示し羊豚猫等の名や、茶梅の名の如きものが見えて居らぬことや、色では黄色がないことを指摘し、兄弟に關する用語や近親婚に就て注意し、奴隸制度がなかつたが刑罰は酷であつたと述べて居る。最後に當時の日本人の有せざりし技術産物を論じて、彼等は車を持たず正確な計算法を知らず藥の知識なく、音樂や詩はあれど描畫の術を傳へず、殊に記録の術を知らなかつたと説いて之を詳述して居る(33-58)。(二)次に宗教史政治史に關する日本學者の見解の正しからざることを述べた。先づ古傳説の概要を叙して五世紀までは小説と實説との別なく少くとも年代的に連續せることを注意し、日本の註釋家

は此點に著目し正史の傳ふる所を凡て歴史上の事實なりと見、近世の神道の正統派の説をなすに至つたが、之に對して新井白石が疑を存し其後日本神話の合理學派(“rationalistic believers”)とも稱すべきものを生じたが、其見解も遂に不徹底にして

終れることを述べ、今日では懷疑的な日本人は神々の歴史を斥け少くとも之を無視するやうであるが、神武以後に至つては全く之を信じ歐洲人亦殆ど其說に従ひ、シーボルトやホッフマンの如きは神武即位の時を西暦前六六〇年なりとなすに至つた。そして斯ることは日本の教科書に書かれ政府の出版物に見はれ、ウインナ博覽會に日本帝國委員より提出されたる日本帝國報告(“Notice sur l'Empire du Japon”)には神武即位の年が日本の紀元元年で西暦紀元前六六〇年に當るとして居れど、此紀元は丁度此報告が公刊された日より二週間前(明治五年十一月十五日)の勅令で定められ、且此

紀元は之を書いた最初の歴史が出た時よりも十川四世紀も前、記録術が此國に輸入された時よりも九世紀も前のことで、神祕的傳説に満ちた書物に基いたものであるとは驚くにたえたる旨を述べて居る(59-73)。

(三)次に宗教に關して述べた所は。今他に適當な呼び方なき故宗教と呼ぶが、これは決して組織された宗教ではなく奇異なる迷信の集合である。神(spirits)には或は地上に住み或は地に天降り婦人に依つて子を有ちたるあり、人皇も往々神と呼ばれ又自らも斯く稱した。日本語の神は正しくは英語の「優者」“Superior”に當るが時には一層廣く感覺にふるる物體をも神と呼んだ。又或神は五月の蠅に比せられたが斯る惡神(bad spirits)と善神(good spirits)とに秩序立つた區別の如きものがあるのではない。自然や死や地獄に關する觀念には矛盾がある。神を祀るには貴重なるものを供物とする。祈

禱の言葉は記には見えぬし神との會話には敬虔的な調がない。迷信は各地各様に行はれて居たが傳説が今日の形をとる時代には、最早廢れたり又は不可解となれるものもあつた。それから最後に注意を惹くことは、近時洪水傳説はアルタイ神話なりとの説あれど疑もなきアルタイ國民の最も古き者(日本人)が之を有せぬことや、日本人がたえず苦しめらるる地震が想像の上に及ぼした影響が見はれて居らぬことや、他の民族と異なり星辰崇拜の跡なきことや、又化身又は轉生の考のないことで、最後の點は日本の神話は佛教が初めて日本に反響するまでに作られたことを示して居ると述べて又日本では七の代りに八といふ譯が神聖視されて居る。日本の學者は之を多數の義なりとなせど、八は矢張八を指し *tozen* か *hundred* か言ふ風に漠然と用ゐたものと思ふと説き、其次に神道の所説が根據なきことを否認して居る(7133)

(四)次に政治に關する傳説は漠然として居るが現に統治を行つた主權は存在して居らぬ。神々の會議は多くの國々の原始民族の部落會議を想ひ起さしむる。西洋人の言ふ獨裁政治は筑紫族の政府の特徴ではなく、神武天皇及び其子孫が征服したと言ふ出雲の國造や大和の縣主は常に複數で呼ばれてゐて主權を分つて居たものの如くである。思ふに上古には主權者の權力は直接日本の全部に行はれずして多くの場合地方の領主が何等か大和の天皇と臣従の關係をとりつゝ其權力を有して居り、他の場合では天皇が此等の地方の領主を廢し其後へ彼の親族家來を置いたが、此等の親族家來は其支配地に無制限の權威を振ひ前の領主と同じ稱號を用ひて居つたので、即ち此時代の政治は事實上集權的と云ふよりも封建的であつた。此古代政治の特色は日本の神道學者が既に注意した所で平田は八世紀から十二世紀に互る中央集權の政治は支

那の官僚制度の摸倣なり、十二世紀から一八六七年まで存在したやうな封建制度こそは全く日本固有の制度であると言つて居るが、平田が中世の複雑な組織の歴史の始めを證明せざるをも看過して此説に従ふことが出来ぬけれ共、政治は中央集権よりも封建制度に似てゐたことは (that the government resembled feudalism rather than centralization) 議論の餘地がなく (82-85)。

(四)次に更に遠き時代の歴史及び民族的區分と日本神話の起源に論及して居る。五世紀に至り始めて信すべき歴史が書かれたが其時に至つて日本が出雲、大和、筑紫なる三つの傳説の中心或は三つの文明の流れの混合として出来上つた。此中出雲が一國をなしてゐたと言ふことは支那の書に見えるが、大和が筑紫族により征服さるゝ迄は出雲と大和とは一國を成してゐたかも知れぬ。日本の神話が混成に依るもので傳説の起源が多様であるな

ら神々の系圖を作ることは困難となり、又屢々問題とせらるゝ日本人の原始的信仰と言ふことも嚴密な意味を缺くことゝなる。記紀の初にある各種の抽象的記事は後人の發明したものであらう。歴史で知らるゝ如く形而上的考察力少き日本人、粗雑なる上古の日本人が後世に至り全部を拋棄するに至つたやうな抽象的な崇拜を爲し得たるかは問題であつて、外國の神話を解する時に用ひて好結果を得る方法を日本の神話の研究に應用するのは特別の注意を要するであらう。多くの神話は比較的後世に至つて書き改められたと言ふことは殆ど誤なき事實である。又愛國的な註釋家が沈黙して居る所であるが、既に神話が始まつた極めて最初の頃から支那の感化は日本に及んで居る。又日本の古代語の中に支那語の跡を認めうる。これは白石等が指摘したが未だ新研究を爲すに至らず、日本及外國の學者亦之に注意を怠つたが、日本の

古代語を支那語と比較せば、支那より輸入されたものと思はるゝ事物思想を表す言語の源が支那語に發せること多きを認めらる、若し完全に之を行はゞ記録以前の時代に付き少くも其消極的事情を窺ふの資となるであらう。朝鮮語に至つては日本語の密接なる家族たる關係にあるのであると述べて居る。

最後に氏は嘗て平田が神道家の見地より日本の古事を研究せるに對し、之を歐洲人の見地より研究するの必要なるを論じ、そは徒に古典を破壊せんとするものに非ざるを述べ、又從來斯る研究は此協會雜誌(T. A. S. J.)に見ゆるサトウ(Satow)氏の論文あるのみなりと言つて居る(97)。次に參考書をあげて此論を終る。附録には古事記中の和歌百十一首を日本の音で載せて居る。

チェムハーレーン氏は日本文化の起源に關し右の如き論をなして居る。頗る獨創的なものである

が、吾人をして言はしむるれば邦人の疑つて解かず、知つて述ぶるを憚りし點を科學的に忌憚なく闡明せる所に長所あること右の紹介に依つても略々之を窺ひ得るであらう。此緒論には飯田永夫氏之を邦譯し、田中頼庸木村正辭小中村清矩黒川眞頼栗田寛飯田武卿の諸氏之に短評を附したる日本上古史評論なる小冊子がある。譯文は判りよいが題名は適切と言ひ得ぬ。尙ほ古事記の譯は右の外にローニー氏に依り佛譯されたものがある。

12 アストン譯「日本紀」

W. G. Aston. "Nihongi; Chronicles of Japan from the Earliest times to A. D. 697, translated from the original Chinese and Japanese" 2 vols, London, 1896. (Transactions and Proceedings of the Japan Society, London. Suppl. I)

日本紀を譯することは早くもローニー氏に依つて着手せられ (Léon de Rosny, Shoki. Vol. I: Kami yo no naki. Paris, 1884-1887.)、又次に述べるフレンツ氏之を試みたが、全譯はアストン氏に依つて出された。譯は集解を基礎として通證を參考にして居る。緒論に日本上古の歴史記述の由來、日本紀の性質や價値を論じて居るが、日本紀編纂の材料としては神代記二巻を除き初の部分は聖徳太子の編纂せる所に依れるものなるべき述べ、古代に關する部分を書くに後世の思想や支那思想あることを注意し、日本紀の年代には誤があつて信用し得るのは西暦五〇〇年に始まることを注意して居る。此年代のことに就てはアストン氏が特に詳細に研究せる論文がある。即ち *Early Japanese History*. (T. A. S. J. Vol. XVI, 1889) であつて一八八七年の發表に係るものである。之は先づ本居の説よりヒントを得、ブラムゼンやチェムバー

レーンの説を延長したもので、全然著者の創見なりは言ひ得ないが、組織的に明瞭に書かれた點に於て長所を有する。日本と朝鮮との關係に付き書紀と東國通鑑との記事を對照して書紀の年代の信憑性を考證して次の如く結論して居る。曰く、

一、書紀以外の證據により書紀の年代記の確實なることを證明せらるゝ、最初の年は西暦四六一年である。二、正しく日本歴史なりと言ひ得るものは西暦五百年までは存在すとは言ひ難い。三、此時期までの朝鮮の年代記は日本のものよりも信用し得るであらう。四、三世紀には日本に卑彌呼と言ふ皇后あり神功皇后に當るが彼女が朝鮮を征伐したと言ふのは史實ではない。五、支那の學問が朝鮮から日本に輸入されたのは日本の歴史に記されて居る年よりも一二〇年の後である。六、五世紀に日本が朝鮮のある地方に勢力を伸張したことは支那と朝鮮の年代記で確めらるゝが日本の記事は

詳細なる點に於て大に不正確である。

アストン氏の右の研究は西洋の日本學者間に推賞せらるゝ所のものである。

3 フロマンツ譯註「日本紀」

Karl Florenz. Dr. 文學博士 “Nihongi od' Japanische Annalen.” (Supplement der Mitteilungen der Deutschen Gesellschaft für Natur und Völkerkunde Ostasiens, Tokyo.) **Einleitung und Teil III. Geschichte Japans im siebenten Jahrhundert** (Buch 22 bis 30). 1892-1897.

Japanische Mythologie: Zeitalter der Götter. Nebst Ergänzungen aus andern alten Quellenwerken.” 1901. Tokyo.

フロレンツ氏の日本紀の譯はチェンバーレーン氏の古事記の譯が出でたる後推古紀以後の分が書

かれ、アストン氏の日本紀全譯が出でたる後神代紀が書かれた。氏は乃ち前者にてはチェンバーレーン氏の所説に應ふる所あり後者にてはア氏の研究に負ふ所があつた。そして兩氏と同様に日本上古の文化に關する一つの論文を作つて居るから茲には夫等に就て述べて見やう。一八九二年に作れる此譯文の緒論(三二頁)の中に於て古事記と比較して日本紀の價値を論じて居るが、氏は日本紀の編者は傳説を變化潤色して支那風に書き古事記に劣れるものなりと言ふチェンバーレーン氏の說に従はずして、書紀と古事記との異なる部分は一見して支那のものを接いだ所は別として一般には採用せし傳説の相異なるものによるもので編者が故意に作り易へたものではないこと、又書紀の編者は今日のやうに發達の觀念を以て歴史を見ず現在あるがまゝの樣を以て嘗ても斯くありしものゝ如くに思ふた、彼等には王は常に王たり臣は常に臣たり、若し記憶により反對

の事實が傳へらるゝときには夫れは常理に背いた關係を來すと信じた、故に編者は其時代に於る天皇と豪族との關係を古に遡らしめたのであつて、歐洲の學者(チュムバレーン、アストン)が少しく日本の古代史を研究するに及んで始めて記紀の記事が根本的に誤つた原則によつて支配せられて居ることが判つたやうな次第であるから、斯かる缺陷は記紀共通であつたことを述べ、只書紀の編者の方が支那學に長じて居たので修史に之が表され、又皇室の光榮を作らんとした傾向があるので書紀の方に古事記よりも不純な點があることは事實だと説いて居る。次に假名日本紀のこと、原本に見ゆる註解(Glose)のこと、原本に誤謬あることなどを論じたる後、氏が書紀を譯せる方法を述べて居る。

譯文に於てはチュンバレーン氏が古事記を譯するに當り神名や姓の類を盡く英譯したるが如き

は無用たるのみならず有害なりとして之に依らず日本名を掲げて其意味を脚註に附したが、日本名を見はすには在來の假名遣に従つて居る。註釋には通證、集解標註、通釋、チュンバレーン、アストン等を參考書に用ひ又屢々坪井博士の説を參考にして居るが、チュン氏が言語學的研究のみに依れると異なり尙事件事物に關して説明を爲し問々譯者の見解を述べて居る。神代記の方の序言に依れば、從來其度を過せる單なる言語學的分析よりも進んで日本語を其親族語と比較研究すること恰もインドゲルマン語の研究に於けるが如くになし、之をアジアの古代語の列に入れる必要あることを説いて居るが、夫れは將來の問題として殘されて居る。神話の比較に關してはラングの「習慣と神話」などを參考書として希臘印度支那獨逸南洋等各地の神話との類似に付てヒントを與へて居る(47, 59, 51, 61, 94, 124, 219-220, 231, 260, etc.)。

又神代記の方には附録として神話研究の資料となるべきものを古事記、舊事記、風土記(出雲日向山城丹後伊勢攝津駿河備後因幡近江土佐の各國風土記)より選んで譯出し、又日本紀の諸神の系圖や主要なる自然神の名稱表を作り、神話に關係ある日本畫と出雲の略圖とを附けて居る。

次に主として日本書紀を研究資料として氏が日本上古の文化を略説したる論文も亦、獨逸東亞協會雜誌に載せられて居る(Bd. V. 44Hef. S. 164-182)。

Die Staatliche und gesellschaftliche Organization in Alten Japan (od. Altjapanische Kulturzustände)

氏は自ら論文の始に有賀博士の研究と助言とに依り之を作つたことを告白し、且結局チェ氏が古事記の緒言に述べたる所説と異ならぬと述べ居るが判りよく日本上古の氏族制度を略説せるに依り西

洋の學者此研究に依る者が甚だ多い。此の論文の要旨は、

日本の諸氏族(Semine)は時を異にして九州より移住しアイヌを逐ふて定住したが、第二回目に移住した筑紫種族が彼等の首領となつた。此等の移住者は一つの國家を作る迄には至らず多數の統一體の弱い結合を成して居たものと思はれる。氏は此等の統一體に當るべきもので血族を同ふし所有地と所屬民(品部民部部曲)を有して居た。天皇も亦氏の一つである。日本の學者が天皇に氏なしと言へるは奇異なことである。彼は三つの特權を有して諸氏の上に在つたが其關係は大化まで存續して居た(164-166)。(此次に姓氏録により皇別神別蕃別の説明をなす)社會階級は自由民と不自由民に大別さるゝが、自由民に五階級あり、今下層の者より次第に上層の者に及ぼして説明せんに、(一)不自由民即ち奴隸は大寶令に奴婢と稱し最も

古くは曲部トモベと稱し家部ヤカベ氏部カキベの如き稱呼も亦古い。

氏族制度倒れ國權立つた及び奴隸に對する主人の處分權に諸種の制限が加へられ、血族關係ある奴隸即ち家人と之れなき奴隸即ち奴婢の別が設けられた。(此次に家人奴婢に關する令の規定を説明し、又奴婢の傾起源等に就て述ぶ。)日本の奴隸の婚姻にはローマの奴隸に對すると同様に結婚權能 *Connubium* が無かつた。奴隸間にのみ起れる

彼等の結婚に依る結合はローマの *Contubernium* の如く見なさるべきものである。併し奴隸と自由民との子は常に奴隸に屬すべきものであつたから、日本法は此點ではローマ法が其子を常に母に屬せしめ母が自由たらば子も亦自由たり得たのとは異なる。奴隸が遂に如何にして自由民となつたかに就ては推量の外はないが後世の家子郎黨、譜代の臣なるものは奴隸の境遇から起つたものと思はるる。トモベ(曲部)が氏の所有財産であつたことは安閑天皇元年十二月一日の條で知らる(168-173)。

(二)伴造は一定の職業殊に工業を營んだ氏である工業を爲す伴造は盡く支那朝鮮よりの歸化人及び其子孫であつて伴造階級の起源なるものも實に歸化人に起ると思ふ。伴造は國家の中央集權と特別の關係がある。蓋し伴造は常に天皇の氏に屬せしめられて絶えず皇權を増大せしめたのである(173-174)。

(三)國造は農業を營める地主である。絶對的なる獨立なる自己の土地の領主であつて單に天皇の土地を借れるものではない。大國造、縣主、稻置、村主など之に屬する(174-175) (四)臣連の二者は同一階級に屬する。日本上古の大貴族が皇別と神別とより出で、居たことは日本史上意義あることで一層深く研究するに値する(176)。

(五)皇室に就ては天皇の特權と皇權増進の理由とを考へねばならぬ。イ、天皇は直接には單に自己の氏のみを支配したが更に三つの特權に依り他の

氏を治めた。前者をウジハグ (als uji unngüten) と呼び後者をシロシメス (amerikennens govern) に非ず)と呼んで居た(179)。三つの特権は1祭祀に關して諸氏を代表すること。祭祀には殊に天皇の祖先である天照大神が重んぜられた。崇神の時笠縫宮に天照大神を移したことは大神の祭祀が天皇の氏神に對する祭祀ではなくなり特別の場所を設くるに至つたものである(177)。2諸氏を外に代表すること。殊に宣戰講和をなすこと。之に就て注意すべきことには宣戰は神の同意を得てのみ爲された。又此二つの特権に結びつけて天皇には租税を徵收する權があつた。日本の學者は崇神天皇の時から規則的な一般的な新しい意味の租税の徵收と人口の調査とが起つたやうに考へるが之は誤つて居る。斯る意味の徵收は當時の天皇の爲し得ぬ所であつた。當時の所謂租税なるものは天皇が祭祀と軍事の長たるに依り生じたる費用の賠償にすぎ

ぬ(177-178)。3諸氏の關係の整理。重なるものは諸氏の間紛争を裁判することで、此時人々は天皇の判決を買つたのである。氏を新に作り、又は之を廢し、或は其階級を下すことの三者は此特權に屬し、支流をして斷えたる宗家を繼がしむることとも亦此特權に依つて爲された(179)。ロ、次に天皇の權力が増大するに至つた原因は天皇の臣民と其領地との増加とに歸せしむべく、前者は奴隸部と伴造の増加に依り、後者は賠償の爲に諸氏より天皇に土地を譲りしこと、外國の土地の占領、及び殊に屯倉の設立に依つた(180-183)。

日本の氏族制度の研究は今日尙ほ完成の域には達したとは言ひ得ないので、右のやうな論文にも參考とすべきものがあるであらう。フロレンツ氏はなほ上古の宗教及び文學の歴史を書いて居るが後に紹介の機會があらう。因に氏は「日本の神話」(日本紀神代卷譯註)により文學博士の學位を得た。